

令和7年度男女共同参画推進事業計画

1 基本目標Ⅰ 男女がともに活躍できる環境づくり

(1) 事業所等における女性の参画を促す情報の発信（施策1（2））

【市ホームページ、SNS等での情報発信】

(2) 法や制度の周知・啓発（施策2（1）、3（1））

【男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせた啓発】

・学びの杜ののいち カレードに特設コーナーを設置し、関連図書を集約し貸出

【市ホームページ、SNS等での情報発信】

(3) 女性の就業・起業支援（施策2（2））

【女性の起業に関するリーフレット作成】

・実際に起業した方の話や起業に関する情報等

2 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

(1) 家庭・地域における男女共同参画教育の推進（施策1（1））

【男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせた啓発】

・広報野々市6月号への掲載

・えふえむ・エヌ・ワンでの啓発

・学びの杜ののいち カレードに特設コーナーを設置



(2) 男女双方の意識改革と理解促進（施策1（2））

【国際女性デー（3月8日）に合わせた啓発】

・広報3月号の記事掲載、SNS等での情報発信

新・庁舎シンボルタワーのライトアップ（黄色）

【YouTube 野々市チャンネルでの発信】

・男性の育児休暇取得に取り組んでいる企業と、実際に休暇を取得した職員の意見や体験談をインタビュー形式として発信し、ワークライフバランスの啓発に取り組む

3 基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせるまちづくり

(1) 男女が共に参加できる地域活動に向けた周知・啓発（施策1（1））

【市ホームページ、SNS等での情報発信】

(2) 男女共同参画の視点を踏まえた災害対策（施策1（2））

【市ホームページ、SNS等での情報発信】

(3) 暴力根絶の意識醸成（施策4（1））

【若年層に対する性暴力被害予防月間（4月）に合わせた啓発】

・広報野々市4月号の特集記事の掲載

・学びの杜ののいち カレードに特設コーナーを設置

【DV防止推進月間（11月）に合わせた啓発】

・パープルリボンツリーの設置、パネル展の開催

・学びの杜ののいち カレードに特設コーナーを設置

新・庁舎シンボルタワーのライトアップ（紫色）

(4) 相談・支援・情報提供の充実（施策4（2））

【女性弁護士2名による無料法律相談】

・6月24日（男女共同参画週間）、11月18日（DV防止推進月間）

【電話・面接相談】

・平日 午前8時30分～午後5時15分

